

平成27年 6 月定例教育委員会議事録

平成27年 6 月 5 日

鹿屋市教育委員会

○日 時 平成27年6月5日(金)
14時55分から15時40分まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	風呂井 敬
教育委員	志 村 正 子
教育委員	松 木 忠 美
教育委員	蓑 田 繼 男

○関係者

教育次長	原 田 靖
教育総務課長	森 屋 尉
学校教育課長	福 永 浩 幸
生涯学習課長	榊 眞 一
文化財センター所長	神 田 隆 夫
教育総務課長補佐	有 村 道 尚
教育総務課管理係長	山 口 昌 弘

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第10号 鹿屋市障害児就学指導委員会委員の委嘱等について
 - (2) 議案第11号 鹿屋市指定文化財の指定について
- 5 報告
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件名	審議の状況	採決次第
議案第10号	鹿屋市障害児就学指導委員会委員の委嘱等について	特記事項なし	原案可決
議案第11号	鹿屋市指定文化財の指定について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>先日、全国公民館連合会第4回定時総会に出席した。どこの県も同じような課題を抱えているが、生涯学習課や社会教育課が熱い思いを持って頑張っているのだと改めて驚かされた。</p> <p>どの県にも共通するのは、公民館活動で中心になる方々の高齢化である。本市においては、中高校生で構成されている「かのやっ子クラブ」が頑張ってくれていると思う。</p> <p>本日は、定例会終了後に教育に関する大綱の策定についての勉強会を予定している。よろしく願いしたい。</p>
2	前回議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
教育長	発言がないので、報告はないものとする。
4	議事
生涯学習課長	<p>(1) 議案第10号 鹿屋市障害児就学指導委員会委員の委嘱等について</p> <p style="text-align: center;">【 本 議 案 は 非 公 開 】</p> <p>(2) 議案第11号 鹿屋市指定文化財の指定について</p> <p>資料に基づいて説明</p>
蓑田委員	戦後70年経ち、ようやく指定することとなったが、非常に時間がかかったと感じる。
風呂井委員	伝統芸能の維持管理が大変だが、教育委員会は、どのような支援を行っているのか。
文化財センター所長	運営補助として、保存団体に補助金を支給している。また、郷土芸能の発表会等がある場合は、参加を呼びかけている。
教育長	ほかに質疑、意見等がないので議案第11号について採決する。原案

	<p>可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p> <p>異議がないので、議案第11号は、原案可決とする。</p>
5	報告
教育長	発言がないので、報告はないものとする
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
学校教育課長	<p>(1) 学校給食地場食材拡大モデル事業について</p> <p>資料に基づいて説明</p>
教育長	残りの9回は実施予定なのか。
学校教育課長	食材を変えて、実施予定である。
教育長	農林水産省の予算430万円の実施目的は何か。
学校教育課長	地産地消の推進である。また、第一次産業の活性化と食育の推進が目的である。この予算に関しては、6月議会で議決する予定である。
学校教育課長	<p>(2) 平和の花束2015について</p> <p>資料に基づいて説明</p>
生涯学習課長	<p>(3) コミュニティーセンター吾平振興会館の館長就任について</p> <p>4月1日から館長が一時不在となっていたが、6月1日から新館長が就任した。</p>
	<p>(4) 鹿屋市文化祭について</p>

<p>生涯学習課長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p>	<p>5月23日、24日に国民文化祭のプレイベントとして実施した鹿屋市文化祭だが、両日で3,811人の入場があり、昨年比で730人増であった。入場者増の要因としては、1つ目に秋に開催される国民文化祭のプレイベントとして関心が高まっていたこと。2つ目に旧鹿屋市だけの文化協会だけでなく、輝北・串良・吾平の文化協会も協力しての交流文化祭になったこと。3つ目は文化協会だけの出演だけでなく一般枠を認めたことが挙げられる。また、今回、初めて町内会放送も活用して広報にも力を入れたことが大きい要因でもあると思う。</p> <p>(5) 障がい者絵画作品コンクールについて</p> <p>市役所1階ロビーで6月11日まで展示しているため、是非、御覧いただきたい。</p> <p>次回の6月定例会は、7月6日(月)13時30分から教育長室で行う。</p>
<p>8</p>	<p>閉会</p>
<p>教育長</p>	<p>以上をもって6月定例教育委員会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>